

「経済再生と財政健全化の両立」の実現可能性

— 平成 26 年度補正予算及び 27 年度予算審査 —

予算委員会調査室 馬淵 美衣

第 47 回衆議院議員総選挙の結果を受け、平成 26 年 12 月 24 日に第 3 次安倍内閣が発足した。12 月 27 日には「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、その実施のための国費を計上した 26 年度補正予算は、27 年 2 月 3 日に成立した。また、組閣が年末になったことから、27 年度予算は越年編成となり、2 月 12 日に国会提出となるなど、当初予算審査が例年と比べ後ずれした。このため、27 年度予算は 2 年ぶりの暫定予算編成を経て、4 月 9 日に成立した。

予算委員会における審議では、地方創生、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈と安全保障法制、原子力発電所の再稼働、東日本大震災からの復興等について幅広く議論が行われたが、本稿では経済・財政に関する主な議論を紹介する。

1. 経済政策の効果と課題

(1) 経済の現状

我が国経済は、平成 26 年 4 月の消費税率 8 % への引上げ後、消費の落ち込みが顕著になるなど、景気回復の動きが鈍化していた。税制抜本改革法¹によって、27 年 10 月 1 日から消費税率が 10 % に引き上げられることとなっていたが、こうした経済状況の下、安倍総理大臣は、26 年 11 月 18 日に、消費税率 10 % への引上げを 1 年半延期する意向を示した。27 年 3 月 31 日に成立した所得税法等の一部を改正する法律案（平成 27 年法律第 9 号）によって、消費税率 10 % への引上げが 29 年 4 月 1 日に延期されるとともに、経済状況によっては税率引上げを見直す旨の景気判断条項が削除された。

日本経済の現状と見通しについて、甘利経済財政政策担当大臣は、「経済指標は全般的にいい数値を示しており、好循環はしっかり回り始めている」との認識を示しながらも、「継続した賃金上昇への疑念と、2 回目の消費税率引上げがあることから、消費マインドに陰りが見られる。そこで、デフレ脱却のため、2 回目の消費税率引上げを 1 年半延期するとともに、消費や地域経済に照準を合わせた経済対策を講じる等により、名目 3 %、実質 2 % の経済成長路線にしっかり乗せていきたい」旨述べた²。

一方、景気回復の動きについては、国民が実感できていないのではないかとの指摘もあった。これに対し、安倍総理大臣は、「地方においては人口減少や高齢化等の課題があり、

¹ 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成 24 年法律第 68 号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 69 号）

² 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 38 頁（平 27. 2. 2）

景気のばらつきがあるのは事実である」と認めたほか³、甘利経済財政政策担当大臣は、「企業業績は過去最高を更新しているが、全ての企業に行き渡っておらず、先行企業に片寄っている」旨答弁した上で⁴、経済の好循環実現のためには、政労使三者会議における賃金や下請代金の上昇、設備投資の充実についての共通認識を実行に移していくことが重要との認識を示した。

26年度の実質GDPは前年比0.9%減と5年ぶりにマイナスとなったほか、実質賃金も27年4月まで24か月連続で前年比減が続いている。今年に入り、ようやく消費税率引上げの影響から脱する動きも見られるものの、依然として景気回復が各地域に波及したと言える状況ではなく、今後の経済動向が注目される。

（2）物価への波及が不透明な金融緩和拡大

日本銀行は、平成25年1月に、デフレ脱却と経済成長を実現させるための政府との政策連携強化を目的として、政府と共同声明を出すとともに⁵、持続可能な物価の安定を目指し、「物価安定の目標（消費者物価（対前年比）2%上昇）」を導入した⁶。さらに、物価安定の目標を2年程度の期間を念頭にできるだけ早期に実現するため、同年4月から「量的・質的金融緩和」を開始し⁷、その後、26年10月には追加緩和を決定した⁸。金融緩和が始まってから2年が経過したが、27年4月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年比0.3%上昇にとどまるなど、物価安定の目標からはほど遠い状態が続いている。

27年1月の月例経済報告において「2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現する」という文言を削除し、「経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現する」との文言を挿入したことについて、物価目標に対する政府の姿勢が後退したのではないかとの指摘があった。これに対し、甘利経済財政政策担当大臣は、「26年秋の原油価格下落等によって、消費者物価指数は当面プラス幅を縮小すると見られていることや、物価動向の判断に当たっては原油価格の影響を総合的に見ることが重要であることから、文言を変更した」ものの⁹、物価目標自体は変更していないとの考えを示した。

岩田日銀副総裁が「原油価格の下落の影響から、27年の消費者物価は、26年10月の「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」と比べて下ぶれている」旨述べたことに関して¹⁰、食料及びエネルギーを除く総合の消費者物価指数も伸びが鈍化しており、原油以外にも理由があるのではないかとの疑問が呈された。これに対し、黒田日銀総裁は、「食料及びエネルギーを除く総合の消費者物価と言っても、運送費等エネルギー価格の影響を受けるもの

³ 第189回国会参議院予算委員会会議録第4号2頁（平27.2.5）

⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号12頁（平27.3.16）

⁵ 「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」（平25.1.22 内閣府、財務省、日本銀行）

⁶ 「金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について」（平25.1.22 日本銀行）

⁷ 「「量的・質的金融緩和」の導入について」（平25.4.4 日本銀行）

⁸ 「「量的・質的金融緩和」の拡大」（平26.10.31 日本銀行）

⁹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第7号32、33頁（平27.3.17）

¹⁰ 「最近の金融経済情勢と金融政策運営－宮城県金融経済懇談会における挨拶－（日本銀行副総裁 岩田規久男）」（平27.2.4 日本銀行）

が含まれている」旨述¹¹、物価の上昇が鈍い主因は原油価格の低下にあるとの見方を示した。

また、日銀が国債購入によって金融機関に資金を供給しても、日銀当座預金が増加するだけで貸出しは増えていないのではないかとの指摘に対し、安倍総理大臣は、「法人貸出しはプラス基調へと明確に反転している。デフレ下では企業の投資意欲が萎縮してきたので、ある程度長い目で企業の投資需要の高まりを見ていくことが必要である」旨述¹²、資金需要は緩やかに拡大しているとの考えを示した。

日銀の国債買いオペレーションに関しては、マネタイゼーション(国債引受け)であり、実質的に財政法第5条¹³へ抵触しているのではないかとの指摘に対し、黒田日銀総裁は、「日銀は量的・質的金融緩和の下で国債を買い入れているが、あくまで物価安定目標の実現のために行っている。また、国債の直接引受けとは性格が異なり、市場から金融機関等を相手として買い上げている」と述べ¹⁴、マネタイゼーションとの見方を否定した。

また、量的・質的金融緩和によって、日銀の国債保有残高が過去最高を更新する中、国債利回りが低下することにより、金融緩和終了時の日銀の収益が悪化するのではないかとの懸念に対し、黒田日銀総裁は、「中央銀行のバランスシートが拡大する過程では収益が押し上げられ、出口の過程では収益が押し下げられるという方向はある」と述べ¹⁵、リスクがあることを認めた。

量的・質的金融緩和は3年目に突入したが、直近の展望レポートでは、「物価安定の目標達成は28年前半頃」と後ずれを予想しており¹⁶、先行きは依然不透明である。このまま金融緩和が続けば、日銀の国債保有量増加による国債市場の流動性低下や、実質的な財政ファイナンスと見なされることにより、金利が急激に上昇するリスクが高まろう。長期金利の動向を注視するとともに、こうしたリスクへの備えが必要ではないか。

(3) 顕在化したマイナス面と求められる対策

ア 常態化する円安と貿易赤字

物価上昇が緩やかである一方、為替レートは2年間で大幅な円安が進んでおり¹⁷、その水準の妥当性について、黒田日銀総裁は、「為替レートの水準自体を評価する立場にないが、現時点の為替レート水準が日本経済全体にとって大きなマイナスになってはいない。プラスの面とマイナスの面があるので、注視していく」旨の意向を示した¹⁸。

¹¹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第4号22頁(平27.2.5)

¹² 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号13頁(平27.3.16)

¹³ 財政法(昭和22年法律第34号)第5条「すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。」

¹⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第9号20頁(平27.3.19)

¹⁵ 第189回国会参議院予算委員会会議録第9号21頁(平27.3.19)

¹⁶ 「経済・物価情勢の展望(2015年4月)」(平27.4.30日本銀行)

¹⁷ 平成24年12月(第2次安倍内閣発足時)は1ドル83.60円、27年6月は1ドル123.70円(いずれも月中平均)(日本銀行)

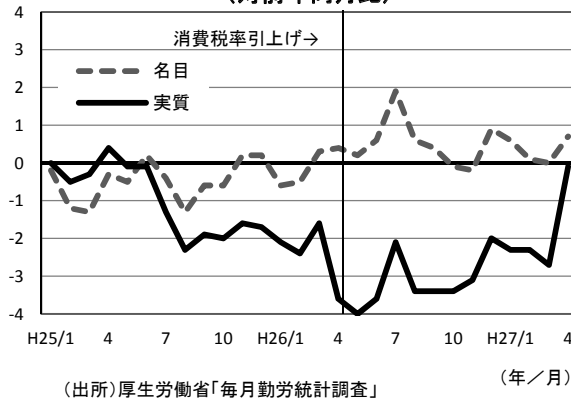
¹⁸ 第189回国会参議院予算委員会会議録第2号31頁(平27.2.2)

日本の貿易収支は、平成 24 年 7 月以降赤字基調が続いている。このように貿易赤字が定着している理由について、甘利経済財政政策担当大臣は、「貿易赤字の拡大は、原発が全停止してエネルギーの輸入量が増加し、同時にエネルギー価格が上昇していたことによる。また、輸出についても、価格を円安効果で下げて数量を伸ばす効果が現れにくかった」旨の見方を示した¹⁹。また、安倍総理大臣は、「為替が円安方向に動く中で、輸出金額は 2 年連続で増加、輸出数量は 26 年に増加に転じるなど、緩やかに増加しつつある。足下では貿易赤字が前年比で縮小を続けており、輸出が増加する状況を作り出している」旨述べ、今後は貿易赤字が縮小していくとの見方を示した²⁰。

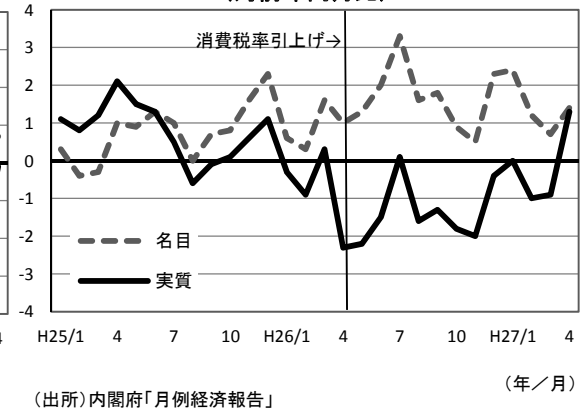
イ 前年割れが続いた実質賃金

25 年 5 月から 27 年 3 月までの 23 か月間、名目賃金は前年同月比で増加基調にあった一方、実質賃金は減少し続けた（図表 1）。他方、安倍総理大臣は、賃金が上昇している根拠として、総雇用者所得を国会の答弁等でしばしば取り上げている²¹。当該指標を用いる理由について、安倍総理大臣は、「雇用が増加する過程において、非正規雇用が増えることで 1 人あたりの平均賃金さが下がるため、雇用者の所得の合計である総雇用者所得によって賃金や所得の動向を見る必要がある」旨強調した²²。この実質賃金及び実質総雇用者所得の対前年比減少（図表 2）が、国民の生活に対し悪影響を与えているのではないかとの懸念が示された。これに対し、安倍総理大臣は、「消費税率引上げ分を除けば、実質総雇用者所得は対前年比プラスになっている」旨強調したものの²³、増税分も含めた全体の賃金低下を問題視する質疑者との議論は平行線をたどった。予算審査後に公表された 4 月の実質総雇用者所得は前年同月比 1.3% 増となったが、実質賃金指数は同 0.1% 減となっており、賃金上昇の流れが定着するか引き続き注視していく必要がある。

図表 1 賃金指数（現金給与総額）の推移
（対前年同月比）



図表 2 総雇用者所得の推移
（対前年同月比）



また、GDP の 6 割を占める消費支出が低迷している理由は実質賃金の低下にあるのではないかとの指摘に対し、甘利経済財政政策担当大臣は、名目総雇用者所得及び名目

¹⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 6 号 13 頁（平 27. 3. 16）

²⁰ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 17 号 5 頁（平 27. 4. 8）

²¹ 第 187 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 13 頁（平 26. 10. 7）等

²² 第 189 回国会参議院本会議録第 7 号 14 頁（平 27. 2. 18）

²³ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 6 号 8 頁（平 27. 3. 16）

賃金の増加、実質賃金マイナス幅縮小等を消費のプラス材料として挙げるとともに、企業の内部留保が積み上がっていることで賃金上昇を阻害していることから、政労使の会議を通じた政府から企業への賃上げ要請により、今後状況が好転していくとの見方を示した²⁴。

なお、政労使会議の意図及び今後も継続して開催する可能性について、安倍総理大臣は、「政府、企業、労働組合側との間で、15年間続いたデフレからの脱却の必要性について理解を共有する必要があると考えた。27年の春闘でも賃金上昇の成果が出始めており、今後も必要に応じて行っていきたい」旨述べ²⁵、政労使会議の継続に意欲を示した。

ウ 格差問題

株価が上昇し、企業収益が改善する一方で、実質賃金が前年比で下落を続けたことから、景気回復への波及や経済格差についても議論が行われた。

格差と成長の関係性に対する政府の認識について、安倍総理大臣は、「格差を固定化せず、許容し得ない格差を生じさせないことが、格差のない状態」旨述べた上で、「再分配だけでは富を生み出すことができないため、経済の成長によって生み出した果実を行き渡らせる」旨の認識を示した²⁶。また、浜田宏一内閣官房参与がアベノミクスはトリクルダウンの政策である旨発言したことに対し、安倍総理大臣は、「景気回復の恩恵が所得上位層から下位層へ行き渡ることを待つのではなく、政労使会議によって前倒しして賃金を引き上げていく政策を打っている」とし²⁷、受動的なトリクルダウンではなく、政府が積極的に全体の底上げを図り、国民の所得が同時に増加することを目指すとした。

アベノミクスの「3本の矢」（大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）が打ち出されてから2年半が経過した。企業業績の改善や株価の上昇が見られる反面、消費の伸び悩みや円安によるコスト増、中小企業への賃上げ波及の鈍さといった問題点も顕在化している。政府の目指す景気回復を国民が実感できるようにするためには、こうした課題へのきめ細やかな対処が一層求められよう。

2. 人口減少と経済縮小への対処

(1) 進む少子高齢化

ア 人口減少社会への対応

国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月にまとめた日本の将来推計人口では、出生中位、死亡中位の仮定に基づくと、2060年の総人口は8,674万人になると推計されている²⁸。また、同年の高齢化率は39.9%と推計されており、労働人口が一段と減少することによる経済の縮小が懸念されている。当該推計のとおり人口減少した場合の政策の検討状況について、甘利経済財政政策担当大臣は、「人口を維持できる合計特殊出生率2.07を達成すべく、結婚及び出産の希望を実現するための政策を平成32年までに実施

²⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号10、11頁（平27.3.16）

²⁵ 第189回国会参議院予算委員会会議録第8号26頁（平27.3.18）

²⁶ 第189回国会参議院予算委員会会議録第2号13頁（平27.2.2）

²⁷ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号32頁（平27.3.16）

²⁸ 第189回国会参議院予算委員会会議録第3号21頁（平27.2.3）

できれば、50年後に人口1億人を維持することができると考えている」旨の認識を示した²⁹。

人口減少に対する政府の危機感について、石破地方創生担当大臣は、「人口減少及び経済力低下による地方の衰退が続くと、職を求めて東京への人の移動が起こり、地方が消滅する。一方、東京の合計特殊出生率は全国最低であるため、時間差で東京でも人口減が起こり、国家が消滅するという危機的状況にある」旨の考えを示した³⁰。

政府の労働力人口見通しが、30歳から49歳の女性の9割及び60歳以上の男女全員が5年以上長く働くという前提となっていることについて、実現可能性に疑問が呈された。これに対し、甘利経済財政政策担当大臣は、「スウェーデン並みの女性の労働社会参加率等を確保することが前提となり、ハードルが高いことは事実である」旨述べ³¹、達成が容易でないことを認めた。

イ 少子化対策の実効性

1人の女性が生涯に産む子供の数を示した合計特殊出生率は、17年に1.26と底を打った後、25年には1.43まで回復したが、26年には再び減少に転じた。また、出生数については減少傾向が続いている。

従来の少子化対策が確たる成果を上げられなかった理由について、有村少子化対策担当大臣は、「晩婚化に伴う初産年齢の高齢化、非婚化が急速に進んでいる中、従来の少子化対策があったからこそ、25年の合計特殊出生率が1.43でとどまったとの見方もできる」とした一方、「12年間で19人の少子化担当大臣の交代があったこともプラスではなかった」旨の認識を示した³²。また、塩崎厚生労働大臣は、「これまでの取組は受動的でばらばらだった。今後は妊産婦に対する積極的な働きかけ及び関係機関との連携強化が必要である」旨述べ、これまでの政府の体制の問題点も認めた³³。

少子化について、政府が持つ危機感と国民が持つ危機感とが乖離しているのではないかとの指摘に対し、有村少子化対策担当大臣は、「少子化社会対策大綱³⁴についての報道や、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による提言³⁵、全国知事会による少子化非常事態宣言³⁶等がなされている」旨述べ、少子化及び人口減少に対する国民的な危機感が高まっているとの認識を示した³⁷。

少子化対策として、家族関係及び少子化対策への財政支出を増やすことや、児童手当を傾斜配分することの提案もなされた。これに対し、麻生財務大臣は、「財源を確保した上で子供への資源配分を大胆に拡充することを骨太の方針³⁸で決めている。なお、子ど

²⁹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第3号22頁（平27.2.3）

³⁰ 第189回国会参議院予算委員会会議録第3号35頁（平27.2.3）

³¹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号22頁（平27.3.16）

³² 第189回国会参議院予算委員会会議録第12号4頁（平27.3.24）

³³ 第189回国会参議院予算委員会会議録第3号28頁（平27.2.3）

³⁴ 平成27年3月20日閣議決定

³⁵ 「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」（平26.5.8日本創成会議・人口減少問題検討分科会）

³⁶ 平成26年7月15日決定

³⁷ 第189回国会参議院予算委員会会議録第12号5頁（平27.3.24）

³⁸ 平成26年6月24日閣議決定

も・子育て支援新制度については、消費税率 10%の引上げに先行して予算上の手当てをしている」旨述べた³⁹。また、塩崎厚生労働大臣は、「現金給付だけではなく、全体として子育て環境を整えていくことが重要である。また、追加財源が必要であり、吟味しなければならない」旨述べ⁴⁰、両大臣とも財源確保に留意すべきであるとの認識を示した。

今後若年層の人口がほぼ一貫して減少することを鑑みれば、合計特殊出生率が改善しても、出生数増の効果は漸減するため、時がたてばたつほど人口減に歯止めをかけることは更に困難になろう。妊娠・出産から子育てまで含めた、包括的な少子化対策の更なる充実が望まれる。

(2) 地方創生

ア 従来の政策の踏襲が見られた地方創生予算

平成 27 年度予算編成においては、「地方創生」がクローズアップされた。「平成 27 年度予算編成の基本方針」⁴¹に「地方の創生」が盛り込まれたほか、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置や、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁴²の閣議決定等、「地方創生」は政府の重要課題として掲げられた。これらを受け、27 年度予算には地方創生関連事業として 1 兆 3,991 億円が計上された。

地方の自主性や多様性を尊重した地方創生の在り方について、安倍総理大臣は、「地域の皆さんに様々なアイデアを出していただく。そして、地方版の総合戦略を作ってください、国として予算、税制、規制改革、人材及び情報の提供等で応援していく環境をつくっていききたい」旨の考えを明らかにした⁴³。

石破地方創生担当大臣が述べた、「従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策」⁴⁴の意味について、同大臣は、「次元の異なる」と言っても、今までの継続事業が無意味なので取りやめるということではない。新規事業もあれば継続事業もある。全ての事業について K P I（重要業績評価指標）及び P D C A（Plan-Do-Check-Action）を設定し、予算を組んでいる」旨説明した⁴⁵。なお、27 年度予算に計上された地方創生事業 7,225 億円のうち、86%が前年度からの継続事業であるとの指摘に対して、石破地方創生担当大臣は、「まだ初年度であるため、今後更に改善をしていく。従来と全く同じであるとの指摘を受けたくない」との考えを示した⁴⁶。

また、東京一極集中の是正に取り組む政府の考え方については、安倍総理大臣が、「地方経済のてこ入れを図ることで、地域の活性化を促し、地域において生まれ育った人たちが将来を託す地としてその地を選び、また東京からの移住を促進する地方創生を進め

³⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 29 頁（平 27. 2. 3）

⁴⁰ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 24、25 頁（平 27. 2. 3）

⁴¹ 平成 26 年 12 月 27 日閣議決定

⁴² 両件とも平成 26 年 12 月 27 日閣議決定

⁴³ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 6 号 3 頁（平 27. 3. 16）

⁴⁴ 第 187 回国会参議院本会議録第 2 号 11 頁（平 26. 10. 1）等

⁴⁵ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 6 号 22、23 頁（平 27. 3. 16）

⁴⁶ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 6 号 23 頁（平 27. 3. 16）

ていく」旨述べ⁴⁷、東京一極集中の是正を重視する姿勢を示した。さらに、災害時のリスク分散の視点から、安倍総理大臣は、「大規模な災害が発生した際、政府が業務を継続することは極めて重要である。政府機能のバックアップを地方に置くことも有益であり、既存施設の活用も念頭に置きながら研究を進める」旨の意向を示した⁴⁸。

イ 26 年度補正予算と緊急支援交付金

26 年度補正予算では、地方創生予算として、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」4,200 億円が計上された。このうち、「地域消費喚起・生活支援型」として計上された 2,500 億円は、地方公共団体の消費喚起策に対する国からの支援として、プレミアム付商品券の発行等が想定されていた。

新たな交付金の交付に当たり、プレミアム付商品券や低所得者等向け灯油等購入助成といった消費喚起・生活支援事業の具体例を国が示すことは、かえって各地方公共団体の自由度を阻害するのではないかとの指摘がなされた。これに対し、石破地方創生担当大臣は、「あくまで例を示したものであり、それぞれの地域における斬新な発想が出てくると思っている。財源が税金であるため、効果検証を伴わず一過性で終わってしまうことがないように、国から指摘することはあるが、地域の創意工夫を束縛するものではない」旨述べ⁴⁹、地方の自主性は反映されるとの認識を示した。しかし結果として、交付決定済額の 88.8%が、国によって例示されたプレミアム付商品券及びふるさと名物商品・旅行券の発行に充てられており⁵⁰、実施される施策には偏りが見られる。

このプレミアム付商品券発行の経済効果について、安倍総理大臣は、「今まで 1,000 を超える地方公共団体で実施された実績がある。また、地方公共団体のニーズに合わせて自由に事業設計できるため、最大限の効果を得ることができる仕組みと考えており、更に本格的な消費拡大につなげたい」旨述べた⁵¹。

しかし、過去に行われた類似の政策である地域振興券や定額給付金では、予算額に対して消費喚起の効果が必ずしも高くなかったため、今回も効果を検証すべきであるとの指摘もなされた。これに対し、甘利経済財政政策担当大臣は、「マクロ的には調査を行いたい。ただし、地域の自主性に応じた様々な消費喚起策が行われると思われるので、全て調査することはコスト面から難しい」旨の認識を示した⁵²。また、分析結果の公表時期について、小泉内閣府大臣政務官は、「検証は 27 年度後半」との考えを示した⁵³。同種の政策が消費に与えた影響についての分析結果は、11 年実施の地域振興券では同年 8 月に⁵⁴、21 年実施の定額給付金では、22 年 1 月⁵⁵と 24 年 4 月⁵⁶に公表されている。今後

⁴⁷ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 30 頁（平 27. 2. 2）

⁴⁸ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 4 号 27 頁（平 27. 2. 5）

⁴⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 7、8 頁（平 27. 2. 3）

⁵⁰ 「「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況の調査結果について」（平 27. 5. 12 内閣府）

⁵¹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 5、6 頁（平 27. 3. 17）

⁵² 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 7 頁（平 27. 2. 3）

⁵³ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 18 号 4 頁（平 27. 4. 9）

⁵⁴ 「地域振興券の消費喚起効果等について」（平 11. 8. 6 付け経済企画庁）

<<http://www5.cao.go.jp/99/f/19990806f-shinkouken.html>>（平 27. 7. 15 最終アクセス）

⁵⁵ 「「定額給付金に関連した消費等に関する調査」の結果について」（平 22. 1 内閣府政策統括官（経済財政分析担当））

類似の政策が検討される可能性もあることから、正確かつ速やかな分析の公表と、今後の施策へ結果を反映することが望まれる。

(3) 地方の負担が求められる震災復興

平成 27 年度は、東日本大震災から 5 年間と設定された「集中復興期間」(平成 23～27 年度)の最終年度であることから、震災復興の進捗や今後の復興の見通しに対する質疑が行われた。

復興の進捗状況に対する国の認識について、竹下復興大臣は、「被災地全体を見た場合、復興はかなり進捗している。ただし、福島第一原発事故の被害を受けた福島県の一部では、まだ復興の入口に過ぎず、非常に厳しい状況にある」旨述べ⁵⁷、全体としての復興は進んでいるものの、地域により差があるとの認識を示した。

28 年度以降の財源フレームを早く示すことの必要性について、安倍総理大臣は、「集中復興期間が終わっても、復興がまだ道半ばであればしっかり対応していく」と述べ⁵⁸、また、麻生財務大臣は、「復興の進捗状況を考えて、真に必要となる事業を着実に実行できるよう財源確保に努める」旨の考えを示した⁵⁹。しかし、予算を手当する意向は示されたものの、具体的な財源にまで踏み込んだ答弁が得られなかったため、今後の復興財源について不安を払拭するには至らなかった。

集中復興期間終了後の予算の確保について、竹下復興大臣は、「集中復興期間終了後の方針については、安倍総理大臣から、①5年間の固まりで考える、②自立を軸に考える、③被災地にしっかり寄り添うように、との指示があった」旨述べ⁶⁰、6月後半までに今後5年間の復興の枠組みを示すとした。

28 年度以降の復興事業の方針は予算審査後の 5 月 12 日に示され⁶¹、「被災地の自立につなげ、地方創生のモデルとなることを目指す」とされた。その後、「平成 28 年度以降 5 年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」⁶²において、復興財源は、6.5 兆円を追加して 32 兆円まで拡大されたものの、新たな増税はせず、税収の上ぶれ分や一般会計からの繰入等で賄うこととされた。復興の基幹的事业や原発由来の事業は引き続き被災地負担をゼロとするものの、地域振興や防災といった全国共通の課題への対応との性質を持つ事業は被災地負担(事業費の 1～3%程度)を導入する⁶³。しかし、被災地に新たな負担を課すことにより費用調達に滞ることになると、復興工事の遅れが更に深刻化する可能性もある。他方、全額国費負担が続けば、復興事業の精査が徹底されないおそれもあり、不要な施設整備につながれば、過大な維持管理費が被災地の将来の負担ともなろう。被災地の将来の姿も見据え、需要に応える復興が求められる。

⁵⁶ 「定額給付金は家計消費にどのような影響を及ぼしたか」(平 24.4 内閣府政策統括官(経済財政分析担当))

⁵⁷ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 8 号 24 頁(平 27.3.18)

⁵⁸ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 2 頁(平 27.2.3)

⁵⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 32 頁(平 27.2.2)

⁶⁰ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 37 頁(平 27.3.27)

⁶¹ 「集中復興期間の総括及び平成 28 年度以降の復旧・復興事業のあり方」(平 27.5.12 復興庁)

⁶² 平成 27 年 6 月 30 日閣議決定

⁶³ 「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」(平 27.6.24 復興推進会議決定)

3. 実効性が問われる財政健全化への取組

(1) 財政健全化目標の実現可能性

平成 27 年度予算における公債依存度は 38.3%となり、当初予算ベースで6年ぶりに4割を下回ったが、財政健全化に向けた改善にはなお遠い状況が続いている。国及び地方の長期債務残高も増加の一途をたどり、政府は 27 年度末に 1,035 兆円程度に達すると推計している。

25 年 8 月に策定された中期財政計画⁶⁴では、国・地方の基礎的財政収支（以下「PB」という。）の赤字対GDP比を、22 年度段階（6.6%赤字）と比べ、27 年度には半減（3.3%赤字）、32 年度には黒字化することを目標に掲げている。27 年度の目標は達成される見込みとなっているものの、32 年度の黒字化目標は、内閣府の試算（27 年 2 月）⁶⁵において、経済再生ケース⁶⁶でも 9.4 兆円の PB 赤字が残るため達成されないことが示されている。この経済再生ケースでは、過去の実績と比して高い成長率を前提として財政再建策が作られており、その妥当性に疑問が示された。これに対し、甘利経済財政政策担当大臣は、「過去 20 年間のデフレのトレンドから経済設計をすれば、財政再建は不可能である。デフレを脱却し、名目 GDP 3%、実質 GDP 2%、物価上昇率 2%近傍を目指して政策を効果的に投入し、その延長線上に財政再建ができると考えている」旨述⁶⁷、デフレからの脱却を達成した上で財政再建を目指す考えを示した。

また、今後の財政健全化目標の策定においても、経済成長の目標値を前提とすることは楽観的過ぎるという同様の指摘がなされた。これに対し、麻生財務大臣は、「計画の立て方に様々な意見があることは承知しているが、現行の財政再建計画でも、32 年度の財政健全化目標の達成には至らないので、更に歳出抑制や歳入増につとめたい」旨述べるにとどまった⁶⁸。達成が難しいとされる 32 年度の財政健全化目標について、安倍総理大臣は、「今後も成長戦略を進め、経済成長、デフレ脱却、税収増とともに冗費をカットして、目標の達成に向けて努力する」旨述⁶⁹、麻生財務大臣は、「その後も債務残高の GDP 比を安定的に引き下げていくことも目標としている」旨答⁷⁰、現行の目標堅持を強調した。

さらに、経済成長のみでは財政再建は不可能であり、歳出削減が必須であると指摘された⁷¹。麻生財務大臣は、「財政健全化は税収増だけで賄えるものではない。27 年度予算において社会保障費の歳出削減を行い、自然増額を 0.8 兆円から 0.4 兆円へ圧縮したことにより、財政健全化目標のうち、PB 赤字対 GDP 比を 27 年度には 22 年度の半分にできる見込みである。歳出全般にわたって聖域なく徹底的に見直すことが必要である」旨述⁷¹、歳出削減の重要性を強調した。また、安倍総理大臣は、「27 年度予算において国債の発行

⁶⁴ 「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」（平 25.8.8 閣議了解）

⁶⁵ 「中長期の経済財政に関する試算」（平 27.2.12 内閣府）

⁶⁶ 「経済再生ケース」では、平成 28～35 年の 8 年間で、名目 GDP 成長率が平均 3.6%、実質 GDP 成長率が平均 2.1%となる想定がされている。

⁶⁷ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 44 頁（平 27.3.27）

⁶⁸ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 44、45 頁（平 27.3.27）

⁶⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 10 頁（平 27.2.3）

⁷⁰ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 15 号 27 頁（平 27.4.1）

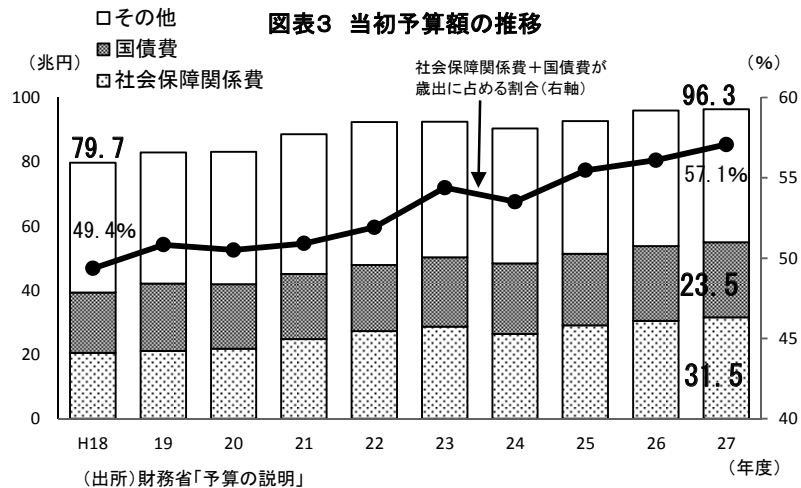
⁷¹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 11 号 23、24 頁（平 27.3.23）

額を 4.4 兆円減額できたのはデフレ脱却及び経済成長のおかげである。同時に歳出改革も行っていく」旨述べたが⁷²、今後の歳出改革の具体的な内容については触れなかった。

第 3 次安倍内閣では、経済再生と財政健全化の両立を掲げ、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の 3 本の柱を軸にして対応するとしており⁷³、政府の新たな財政健全化計画⁷⁴により財政再建が進むかが注目される。

(2) 増加の一途をたどる歳出

平成 27 年度一般会計予算歳出総額は 96 兆 3,420 億円となり、当初予算としては過去最大規模となった。主要経費別に見ると、社会保障関係費が 31 兆 5,297 億円、国債費が 23 兆 4,507 億円といずれも過去最高額となった。この 2 経費で歳出全体の 57% を占め、その



割合は年々増加傾向にある(図表3)。高齢化の進行や公債の累積発行額の増加を鑑みれば、両経費は今後も増加していくことが見込まれるため、予算委員会においても幅広く議論が行われた。

ア 一部先送りされた「社会保障の充実」

24 年から始まった社会保障と税の一体改革により、消費税率引上げによる増収分の一部が社会保障の充実の施策に充てられることとなっていた。27 年度予算において、子ども・子育て支援新制度の実施や、介護職員の処遇改善、国民健康保険への財政支援拡充等は実施されることとなったものの、消費税率 10% への引上げ延期に伴い、低所得の年金受給者に対する給付及び年金受給資格を得るための加入期間の短縮といった施策が一部先送りされた。今後、社会保障の充実策をどう進めていくのかとの指摘に対し、麻生財務大臣は、「消費税率が 8% である 28 年度は、27 年度(国・地方合わせて 1.35 兆円の税収増)と同額の範囲内で社会保障の充実に取り組む。消費税率が 10% になる 29 年度には、税収増の枠内(約 2.3 兆円)で充実を図ることとしたい」旨述べ⁷⁵、今回先送りされた、低所得の年金受給者に対する福祉的給付(月 5 千円相当)及び低所得の年金受給者に対する介護保険料軽減を完全実施したい旨の説明があった。

⁷² 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 15 号 28 頁(平 27.4.1)

⁷³ 第 189 回国会参議院本会議録第 5 号 10 頁(平 27.2.12)

⁷⁴ 「経済財政運営と改革の基本方針 2015(骨太の方針)」(平 27.6.30 閣議決定)

⁷⁵ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 21 頁(平 27.3.27)

イ 年金のマクロ経済スライド発動の影響

27年度には、16年度の年金制度改正で導入された年金のマクロ経済スライドが初めて発動されることとなった⁷⁶。マクロ経済スライドは、年金の給付と負担の変動に応じて、その負担の範囲内で給付水準を自動的に調整する制度であるが、導入後デフレが続いたこと等により発動されなかったため、支給額の伸びを抑えるに至らなかった。このため、年金総額の伸びの抑制効果が不十分との指摘もなされている⁷⁷。

マクロ経済スライドの目的について、塩崎厚生労働大臣は、「現行の賦課方式では、現役世代の保険料負担により現在の高齢者へ年金が給付されている。将来世代が受け取る年金水準を一定程度確保するためには、現在の高齢者の年金水準を調整することが必要になる」旨述べ⁷⁸、現在の高齢世代の生活安定に配慮を示しつつも、マクロ経済スライドは必要であるとした。

消費税率引上げや物価上昇が起こる中、年金を目減りさせて高齢者の生活水準が維持できるのかとの指摘に対し、安倍総理大臣は、「消費税率引上げに当たり、年金受給者へ簡素な給付措置を行ったほか、社会保障全体を通じて低所得年金受給者対策の強化を図ることとしている」旨述べ⁷⁹、対策を講じていることを強調した。また、長期的には、「26年に行った財政検証において、経済の再生と労働市場への参加が進めば、現行の年金制度の下で将来的に所得代替率50%を確保できることが確認された」旨説明したが⁸⁰、所得代替率の算定に用いられているモデル世帯(夫は平均賃金で40年間働いたサラリーマン又は公務員、妻は40年間専業主婦)は現実とかけ離れているとの指摘もあり⁸¹、その妥当性には疑問の声も出ている。

ウ 介護報酬引下げ

介護にかかる費用は、27年度は2兆7,592億円と見込まれ、10年前と比べて約1.4倍になっている。増大する介護費用への対処の一環として、介護報酬が全体として2.27%減額改定された(4.48%減額する一方で、介護職員の処遇改善等で2.21%増額)。高齢化の進展によって今後の増加が見込まれる介護ニーズ及び費用への対処が論点となった。

介護報酬を減額改定した理由について、安倍総理大臣は、「介護給付費は毎年約5%伸びており、介護保険制度の持続可能性を確保するためにも、制度の重点化、効率化が必要である。特別養護老人ホーム等の経営実態を踏まえた改定により適正化する」とし⁸²、介護保険料及び利用者自己負担額の増加抑制のための減額改定であるとの見解を述べた。

⁷⁶ 「平成27年度の年金額改定について」(平27.1.30付け厚生労働省報道発表資料)
<<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12502000-Nenkinkyoku-Nenkinka/0000072680.pdf>>
(平27.7.15最終アクセス)

⁷⁷ 「財政制度等審議会財政制度分科会議事録」(平27.2.26付け財政制度等審議会財政制度分科会)
<http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/proceedings/zaiseia270226.html> (平27.7.15最終アクセス)

⁷⁸ 第189回国会参議院予算委員会会議録第4号10頁(平27.2.5)

⁷⁹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第15号32頁(平27.4.1)

⁸⁰ 第189回国会参議院予算委員会会議録第15号32頁(平27.4.1)

⁸¹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第15号33頁(平27.4.1)

⁸² 第189回国会参議院予算委員会会議録第15号19頁(平27.4.1)

介護報酬減額改定によって、半数以上の特別養護老人ホームが赤字になるとの試算もあり⁸³、介護崩壊につながりかねないとの指摘もあった。これに対し、塩崎厚生労働大臣は、「各事業者の収支には差があるものの、介護報酬は、介護サービスに要する平均的な費用の額を勘案し、介護サービス事業者の経営実態等を考慮して改定している」旨述べ⁸⁴、事業者間の格差の存在を認めつつも、考慮した上で改定しているとの認識を示した。

処遇改善加算が1人当たりの給与月1.2万円相当の増額となる、との政府の試算について、本当にそれだけ給与が増えるのかとの疑問が呈された。これに対し、塩崎厚生労働大臣は、「運用計画及び実績の把握により、賃金改善額の正確な把握に努め、合理的な理由がない限りは賃金引下げをさせないようにする。また、経営悪化等によってやむを得ず賃金水準を下げざるを得ないこともあるが、その取扱いには、労使合意の有無を新たに届出する等の制度を導入する」旨述べたものの⁸⁵、確実に実施できるかについては言及しなかった。制度上賃金引下げが排除されているわけではないため、実際に賃上げにつながるかは個々の事情に左右される。今後の処遇改善の実効性について注視していく必要がある。

エ 国債費の積算の是非

27年度の国債費のうち、利払費等は10兆1,472億円計上されているが、その一方で、利子及割引料の補正減額及び不用額の合計額は、10年連続で1兆5,000億円を超えている。その一因として、予算が作成されたときの積算金利と、低金利が続く実勢金利にかい離があることが挙げられる。国債費の積算金利が3年連続で1.8%に据え置かれていることについて、麻生財務大臣は、「量的・質的金融緩和が始まってまだ2年であり、歴史的な低金利となった期間を算出根拠とするには短すぎる。金融の環境変化を鑑み、平均を取る期間を長くするなど、合理的に算定している」旨述べ⁸⁶、適切な積算であるとの認識を示した。

また、国債費の不用分を補正予算の財源とするのではなく、全額国債償還に充てるべきとの指摘もなされた。これに対し、麻生財務大臣は、「補正予算の編成は、経済状況の悪化へ対応する必要があるため歳出を計上するものである。決算剰余金2分の1以上を国債償還財源に充てるというのが基本的ルールであり、御指摘のような新たなルールを加えるつもりはない」旨の見解が示された⁸⁷。26年度補正予算も現行ルールにのっとったものだが、多額の不用を想定した積算は、補正予算編成を前提とした財政運営を招きかねず、歳出抑制の妨げとなるおそれもある。

⁸³ 「介護報酬のマイナス改定による懸念とこれからの対応（見解）」（平27.2.13付け公益社団法人全国老人福祉施設協議会）〈<http://www.roushikyo.or.jp/contents/pr/proposal/detail/54>〉（平27.7.15最終アクセス）

⁸⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第15号20頁（平27.4.1）

⁸⁵ 第189回国会参議院予算委員会会議録第3号16頁（平27.2.3）、第189回国会参議院予算委員会会議録第15号20頁（平27.4.1）

⁸⁶ 第189回国会参議院予算委員会会議録第13号40頁（平27.3.27）

⁸⁷ 第189回国会参議院予算委員会会議録第13号40頁（平27.3.27）

(3) 税制を含む歳入面での対応

ア 格差是正と法人税をめぐる諸問題

平成 27 年度の税制改正は、前述した消費税率 10%への引上げの延期のほか、法人実効税率の 32.11%への引下げや、地方移転企業への税額控除制度の新設、子や孫へ子育て資金を与える場合の贈与税非課税措置の強化等が行われた。

格差是正と経済成長のため、大企業や富裕層への課税強化及び中間層以下への減税が必要ではないかとの指摘に対し、安倍総理大臣は、「所得税の累進強化や相続税の課税対象拡大等の税制改正をしている。また、幼児教育の無償化や、無利子奨学金の創設、授業料の減免等も行う」旨述べ⁸⁸、再配分の機能を発揮させる制度改正を進めているとの認識を示した。

法人実効税率引下げについては、応能負担の原則に反するとの指摘や、税収が歳出総額に遠く及ばない中での減税に疑問を呈する声もあった。これに対し、安倍総理大臣は、「一部の企業に税負担が偏っているとの指摘もあることから、引き続き課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる改革に取り組む。日本企業の海外流出の抑制や海外企業の日本への誘致の促進を図ることで、経済成長や税収増を目指す」旨述べ⁸⁹、数年で法人実効税率を 20%台に引き下げる目標を改めて示した。一方で、「海外企業からの日本への投資や、日本企業の国内投資の決定において、法人税は1つの要素だが、低ければよいというものではない。企業活動の利便性や安定性等、様々な面で企業の立地条件を競争力のあるものにしていく」旨述べ⁹⁰、産業空洞化の回避は、法人税率引下げのみならず、規制改革等と組み合わせるものとの認識を示した。

企業の地方への拠点進出を後押しするような税額控除制度⁹¹の効果について、麻生財務大臣は、「企業の本社機能の地方移転を促す税制として、建物に係る投資減税や、雇用が増えることによる税額控除の特例を設ける。ただし、税制だけで企業の移転が進むものではなく、各地域における計画的かつ戦略的な企業誘致の取組が必要である」旨述べ⁹²、企業の地方進出には、地方自身の工夫が重要であるとの認識を示した。

一方で、同制度は経済成長を目指す政策と齟齬を生じさせているとの指摘もなされた。これに対し、安倍総理大臣は、「東京と地方のそれぞれが良さを生かして発展する状況をつくりたい」旨述べ⁹³、企業の地方進出は、東京が競争力を失うことにはつながらないとの認識を示した。

また、法人税の確実な徴収を図る観点から、いわゆる租税回避問題についても議論が交わされた。27年度の税制改正における租税回避行為への対応策については、麻生財務大臣から、「国内外の事業者が国境を越えて行う電子書籍、音楽、広告の配信等の電子商

⁸⁸ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 18 号 13 頁 (平 27. 4. 9)

⁸⁹ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 18 号 14 頁 (平 27. 4. 9)、第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 19 頁 (平 27. 3. 27)

⁹⁰ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 19 頁 (平 27. 3. 27)

⁹¹ 当該制度を盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」(第 189 回国会閣法第 53 号)は、平成 27 年 6 月 19 日に参議院本会議で可決され、成立した。

⁹² 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 7 頁 (平 27. 3. 27)

⁹³ 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 40 頁 (平 27. 3. 27)

取引は、サービス提供を受ける側の所在地に着目して判断することとし、消費税を課する」旨の説明があったほか⁹⁴、租税回避を防ぐ国際的な制度の構築にも意欲が示された⁹⁵。

イ 消費税率引上げの判断の妥当性と逆進性対策

26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことに伴う駆け込み需要後の反動減及び景気の回復の遅れから、消費税率引上げ判断の妥当性が問われた。安倍総理大臣は、「当時、基本的に景気は回復局面にあった。有識者会議の意見も7、8割は引上げに賛成であり、税と社会保障の一体改革を進めていく中において、社会保障や子育て支援の充実のため引き上げるべきだと、最終的には私が判断した」旨述べた⁹⁶。

また、仮に個人消費の低迷が見込まれても、29年4月には税率10%への引上げを実施するか否かが問われた。これに対し、安倍総理大臣は、「リーマンショックのような事情の変更があれば別だが、社会保障制度の充実や持続性確保のため必要であり、29年4月に行う」旨述べ⁹⁷、再延期は行わず、29年4月には確実に消費税率10%へ引き上げる意向を改めて示した。

消費税率10%への引上げに際し、景気条項を削除する理由について、麻生財務大臣は、「景気条項を削除する法改正は、社会保障制度の持続性確保と、日本国債に対する国際社会の信認確保のためである」旨説明した⁹⁸。

消費税率引上げに当たり、低所得者対策についても質疑が行われたが、麻生財務大臣は、「与党における軽減税率制度の検討を見守っていく」と述べるにとどまった⁹⁹。

軽減税率は高所得者にも恩恵が及ぶことから、逆進性対策にならないのではないかとの疑問も呈された。これに対し、安倍総理大臣は、「痛税感を緩和する一方、高所得者にも恩恵が及ぶのではないかとの懸念があることは承知している」旨述べたが¹⁰⁰、問題点への対処については言及がなかった。また、軽減税率が業界の陳情を誘発し、企業団体献金の活発化につながるとの指摘に対し、麻生財務大臣は、「陳情合戦となって、税制の本質をゆがめるのではないかとの懸念があることは承知しており、十分に留意する必要がある」旨述べた¹⁰¹。

27年度予算における消費税収入は、主要税目の中で最大の17兆1,120億円が計上されている。所得税や法人税と比べて景気の影響を受けにくく、増加が見込まれる社会保障関係費の安定的な財源ともなることから、消費税収入を確保する重要性は高い。税率引上げの影響を強く受ける低所得者への対策を講じつつも、逆進性対策が過度の減収につながらないように制度設計を行う必要がある。

⁹⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号40頁（平27.3.16）

⁹⁵ 第189回国会参議院予算委員会会議録第6号40、41頁（平27.3.16）

⁹⁶ 第189回国会参議院予算委員会会議録第4号20頁（平27.2.5）

⁹⁷ 第189回国会参議院予算委員会会議録第2号3頁（平27.2.2）、第189回国会参議院予算委員会会議録第8号29頁（平27.3.18）

⁹⁸ 第189回国会参議院予算委員会会議録第4号22頁（平27.2.5）

⁹⁹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第18号5頁（平27.4.9）

¹⁰⁰ 第189回国会参議院予算委員会会議録第18号5頁（平27.4.9）

¹⁰¹ 第189回国会参議院予算委員会会議録第18号5、6頁（平27.4.9）

ウ 更なる抑制が求められる公債発行

27年度予算に計上された公債金は36.9兆円と、6年ぶりの水準に下がったものの、前述のとおり、歳入の約4割に相当する。26年12月及び27年4月には、欧米系格付会社が日本国債の格付を相次いで引き下げたこともあり¹⁰²、日本国債に対する信認の問題について、予算審議で取り上げられた。消費税率10%への引上げ延期が日本国債の信用に対して与える影響への対応について、麻生財務大臣は、「国際社会からの信認を確保することは極めて重要である。このため、29年4月には景気条項を付与することなく消費税率10%への引上げを行うこと、32年PB黒字化目標を堅持し、27年夏までに具体的な財政健全化計画を策定することとしたい」旨の考えを述べた¹⁰³。

また、新規国債発行額を法律であらかじめ制限すべきとの指摘に対し、麻生財務大臣は、「従前の例を見ると、財政健全化の実効性を確保する法律は、制定後に変更や凍結をされている。法制化せずとも、27年度予算ではPB赤字対GDP比の半減目標が達成見込みとなっており、こうした従来のやり方を当分堅持すべきである」旨述べ¹⁰⁴、財政健全化は目標にコミットし、責任を持って実現していくことが重要であるとし、法整備には慎重な姿勢を示した。

4. 3年目の成長戦略と骨太方針

平成27年6月30日、「日本再興戦略」改訂2015及び「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針）」が閣議決定された。両件とも、第2次安倍内閣が発足して以降、3度目の策定となる。

「日本再興戦略」改訂2015は、過去2回と比べ、生産性の向上をより前面に打ち出した。鍵となる施策として、設備・技術・人材への投資を推進する「未来投資による生産性革命」と、地域の潜在力をいかす「ローカル・アベノミクスの推進」を挙げ、日本を成長軌道に乗せることを目指すとした。

骨太の方針に盛り込まれた「経済・財政再生計画」では、今後の成長率は実質2%、名目3%を目指すこととしたほか、32年度にPBを黒字化する等の財政健全化目標を維持した。また、中間の「目安」として、30年度にPB赤字対GDP比を1%程度に圧縮することとし、30年度までの社会保障関係費の伸びを、過去3年間の実質的増加幅である1.5兆円程度とすること等を新たに盛り込んだ¹⁰⁵。

ただし、社会保障関係費の所要額算定には、経済・物価動向等を踏まえることとなっているほか、29年4月の消費税率10%への引上げの円滑な実施に必要な経済環境整備のため、機動的に対応することも盛り込まれており、歳出拡大の可能性が包含されている。

また、27年度予算審議においても指摘されたように、想定される成長率（実質2%、名目3%）は、バブル期までも含めた直近30年の平均（実質1.7%、名目1.6%）と比べて

¹⁰² 『日本経済新聞』（平26.12.2）、『朝日新聞』デジタル（平27.4.27）

¹⁰³ 第189回国会参議院予算委員会会議録第2号38頁（平27.2.2）

¹⁰⁴ 第189回国会参議院予算委員会会議録第7号25頁（平27.3.17）

¹⁰⁵ 一般歳出総額の実質的増加額は過去3年間で1.6兆円であり、その基調を平成30年度まで維持するとされた。

も高い水準であり、相当楽観的であると言えよう。社会保障関係費はもちろん、その他の歳出についても、どのような措置でどれだけ歳出抑制を図るか、この計画には明記されておらず¹⁰⁶、30年度における「目安」達成への道は不透明である。

これに加え、「経済・財政再生計画」で想定されている歳出フレームは、予算編成プロセスにおいて、分野ごとの無駄を排除・効率化を図ることにより、歳出を圧縮するものである一方、一律的な歳出抑制は必要な予算も削られてしまうとして採用されていない。しかし、分野別に予算の削減額を積み重ねる方法では、最終的に歳出抑制の目標額まで削りきれないおそれもある。着実な歳出削減を進めるためにも、まず予算全体に歳出フレームをかけることが必要ではないか。その際、金融危機等により凍結を余儀なくされた「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平成9年法律第109号）」の経緯を踏まえ、景気変動等の外的要因にも対応できるよう、複数年度をかけて達成する目標を設定するなど、規律と柔軟性が両立するような内容とすることも考えられよう。

26年度の税収が約54兆円と17年ぶりの規模になるなど¹⁰⁷、好材料も見られる今こそ、財政規律を維持し、歳出削減も含めた財政健全化に本腰を入れて取り組むべきではないか。

(まぶち みい)

¹⁰⁶ 「経済・財政一体改革」の改革工程表の作成、進捗管理、点検、評価等のため、経済財政諮問会議に有識者議員を中心とした専門調査会として「経済・財政一体改革推進委員会」が設置される予定である。

¹⁰⁷ 「平成26年度決算概要（見込み）」（平27.7.3付け財務省報道発表）

〈http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2014/20140703.html〉（平27.7.15最終アクセス）